

「新規公共交通の導入」は難しい

宇治市は、11月14日の建設水道常任委員会に「『新たな移動手段確保推進事業』の進捗状況等について」を報告しました。

その中で、いわゆる交通空白地域から槇島西・東、木幡南山、山間地域（白川笠取）の4地域について5月から6月にヒヤリングをした結果を下記のようにまとめました。（ヒヤリング対象は、地域団体・代表者等、地域包括センター）

- ・主な移動手段は自家用車等であること、公共交通としての需要が非常に少ないことから、「持続可能な新規公共交通の導入」は難しい
- ・宇治市公共交通体系基本計画にタクシーの効果的な活用方法の検討を示しているが、現時点ではプライバシー等の懸念があるため賛同する方は少なく、「タクシー混乗の仕組みの導入」は難しい
- ・地域の高齢者の中には買い物や通院などの移動が難しい方もいる

委員会で、党委員は、「公共交通機関がないから自家用車を利用せざるを得ないのに、その状態をとらえて、公共交通の需要が非常に少ないとは、まったく的外れで、地域の要望を受け止めていない。」と批判しました。

また、9月27日に行われた槇島の紫ヶ丘地域での、学識経験者と地域住民との意見交換会の報告もありました。

そこでの住民意見

- ・シニア世代はタクシーを安く乗れるにしてほしい
- ・市民の移動手段の確保は、市民が努力するだけでなく、行政が公共交通として確保する仕組みを整えてほしい
- ・平和堂、イオンなどの大型店と協力し月に1・2回マイクロバスを走らすなどしてほしい
- ・免許証返納後の移動が不安、公共交通が整備されればありがたい
- ・徳洲会病院の送迎バスを利用して市役所方面などに行きたい
- ・宇治市は公共交通に全然お金を使っていない
- ・高齢になり自転車、車、バイクに乗れない、長い距離が歩けない、バス停や駅まで行けないという状況のとき、買物や病院、市役所への移動手段をどうすればいいか

こうした切実な意見・要望に対して、市の「公共交通体系基本計画」をまとめた学識経験者の意見は、「動けない方の移動は公共交通ではなく福祉である」など、地域ごとの交通手段を市が責任をもって、どうつくっていくかという基本姿勢に欠けた、住民の要望を無視したものでした。

全市民対象の、交通権の確立、地域公共交通手段を



日本共産党
宇治市会議員団

議員団だより 2022年11月27日号
宇治市宇治琵琶 33 宇治市役所内
TEL : 0774-22-3141(内線 2817)
FAX : 0774-24-7884

共産党議員団へのご意見・ご相談

